

## はじめに

青い海に浮かぶ緑の「江の島」と片瀬海岸一帯は、江戸時代の浮世絵にも描かれるなど、風光明媚な景勝地として本市のシンボルになっています。美しく豊かな自然環境を後生に残すことは、まちづくりの重要なテーマの1つであり、本市は自然との豊かなふれあいが保たれた持続可能な環境共生型社会の実現に向けて、積極的に取り組みを行っています。

本市では、平成11年度に「藤沢市緑の基本計画」を策定しましたが、その後、社会情勢の変化や関連法制度の制定や改正が行われ、これらに加えて市民ニーズの多様化や、地球温暖化対策など、緑を取り巻く状況は大きく変化しました。このような状況の変化に対応するとともに、上位計画である「藤沢市新総合計画」、「藤沢市都市マスタープラン」及び関連計画である「藤沢市環境基本計画」などとも整合をはかりながら、より実効性のある、市民に親しみやすい「藤沢市緑の基本計画」を策定しました。

本計画では、基本理念である「緑の保全（まもる）・創造（ふやす）・連携（つなぐ）・普及（ひろめる）・共生（くらす）」の5つの観点をふまえ、「湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ」を緑の将来像に掲げています。

この将来像を実現するために、三大谷戸（川名清水・石川丸山・遠藤笹窪）の保全や身近な公園への未到達区域の解消などをリーディングプロジェクトとして位置づけるとともに、周辺自治体と連携して緑地の保全やビオトープネットワークの形成を行うなどの広域的な視点を取り入れています。

本市は、さまざまな主体が一体となって、『私たちの政府』が創る、いまま未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」を実現させ、この素晴らしい環境を次の世代に引き継ぎたいと心から願っておりますので、お力添えくださいますようお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました「藤沢市みどり保全審議会」の委員の皆様をはじめ、数多くの貴重なご意見をいただきました皆様から感謝申し上げます。

2011年（平成23年）7月

藤沢市長 海老根 靖典



## < 目 次 >

	<b>第1章 計画策定にあたって</b>	<b>1</b>
第1章	1 計画策定の趣旨	2
	2 計画の位置づけと役割	3
	3 計画の構成	4
	4 緑とは	5
第2章	(1) 緑の定義	
	(2) 緑の機能と役割	
	(3) 緑地の分類	
	(4) 緑地の確保目標で計上する緑地	
第3章	<b>第2章 緑の現況と課題</b>	<b>1 1</b>
	1 緑の特徴	1 2
第4章	2 緑の現況と課題	1 4
	(1) 都市公園	
	(2) 都市公園以外の公共施設緑地	
	(3) 民間施設緑地	
	(4) 地域制緑地	
第5章	(5) 緑地の推移	
	(6) 都市の緑化	
	3 計画を取り巻く状況	2 4
第6章	(1) 関連法制度の制定・改正（主なものを抜粋）	
	(2) 環境問題と緑の役割	
	(3) 緑に関する社会意識の変化	
	4 総合的な見地からみた緑の現状と課題	2 6
第7章	(1) ふじさわ未来課題	
	(2) 緑に関するアンケート	
第8章	<b>第3章 計画の基本方針</b>	<b>2 9</b>
	1 基本理念	3 0
	2 緑の将来像	3 1
	3 基本方針	3 3
参考資料	(1) 緑をまもる・・・保全	
	(2) 緑をふやす・・・創造	
	(3) 緑をつなぐ・・・連携	
	(4) 緑をひろめる・・・普及	
	(5) 緑とくらす・・・共生	

<b>第4章</b>	<b>緑地の保全及び緑化の目標</b>	<b>35</b>
1	計画のフレーム	36
2	計画の目標水準	37
	(1) 緑地の確保目標	
	(2) 都市緑化の目標	
	(3) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の指標	
<b>第5章</b>	<b>緑地の配置計画</b>	<b>39</b>
1	総合的な配置方針	40
2	骨格となる緑地の配置方針	43
	(1) 緑地の均衡ある配置	
	(2) ビオトープネットワークの形成	
3	系統別の配置計画	46
	(1) 防災系統の配置計画	
	(2) 景観系統の配置計画	
	(3) 環境保全系統の配置計画	
	(4) レクリエーション系統の配置計画	
<b>第6章</b>	<b>緑地の保全及び緑化の施策</b>	<b>55</b>
1	施策の体系と展開	56
2	公園緑地などの整備・保全の推進	58
	(1) 都市公園	
	(2) 都市公園以外の公共施設緑地	
	(3) 法に基づく地域制緑地	
	(4) 条例に基づく地域制緑地	
	(5) 保全すべき一団の緑地	
	(6) 緑地の確保目標と種別ごとの確保量	
3	都市緑化の推進	67
	(1) 公共施設の緑化	
	(2) 民間施設の緑化	
4	市民が主体のまちづくりの推進	72
	(1) 市民団体などとの連携	
	(2) 市民が主体のまちづくりへの支援	
	(3) 市民参画の推進	
	(4) 緑の普及活動と顕彰制度などの推進	
	(5) 環境学習の推進と情報の共有化	

5	緑地環境の保全のための施策の推進	74
(1)	自然環境の実態把握	
(2)	生物多様性の保全	
(3)	ビオトープネットワークの形成	
(4)	外来生物への対応	
(5)	広域的な見地からみた緑地の重点整備とネットワークの形成	

**第7章 緑地の保全及び緑化の施策の重点化** 75

1	重点施策	76
(1)	公園緑地の整備・保全の推進施策	
(2)	都市緑化の推進施策	
2	リーディングプロジェクト	84
(1)	三大谷戸の保全をめざした施策の展開	
(2)	身近な公園への未到達区域の解消	
(3)	樹林地保全のための総合的施策の推進	
(4)	低炭素まちづくりをめざした緑化推進	
3	緑化重点地区	94
(1)	片瀬・村岡地区	
(2)	辻堂地区	
4	みどり基金の適正な運用	97
(1)	基金の現状	
(2)	今後の運用方針	

**第8章 計画推進と各主体の役割** 99

1	各主体の役割	100
(1)	市民及び地域の役割	
(2)	事業者の役割	
(3)	行政の役割	
(4)	緑の所有者の役割	
2	計画の推進体制	103
(1)	庁内推進体制	
(2)	みどり保全審議会	
(3)	広域緑地連携	
3	計画の進行管理	104
4	緑の実施計画	104
5	財源の確保	104

**参考資料**

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

参考資料